宮城県生協連

東日本大震災復旧・復興ニュース

NO. 7

2012年4月12日(木)発行

発行:宮城県生協連事務局 担当 野崎 和夫 〒981-3351 仙台市青葉区柏木 1-2-45 TEL:022-276-5162 FAX:022-276-5160

e-mail:sn.m10046kn@todock.jp

県連では、会員生協や関係団体等の大震災からの復旧・復興に向けたとりくみについてお知らせしていくために、「東日本大震災復旧・復興ニュース」を発行しています。

2012年3月11日には、震災から1年ということで、各地で様々な追悼の取り組みが行われました。しかし、まだ復旧とは名ばかりの場所もあるかとは思いますが、着実に前進できるよう手をとりあって活動をすすめて行きましょう。

現在、会員生協の状況について、集約中です。会員生協の皆様からも、情報提供いただけますようお願いします。

● みやぎ生協

買物に困っているメンバー(組合員)支援を目的に、トラックによる移動店舗「せいきょう便」2号車を3月26日より気仙沼地区に導入しました

「せいきょう便」2号車が、生鮮品、加工食品、生活関連商品など約600アイテムを揃え 波被害が大きい気仙沼及び南三陸町の仮設住宅を中心に巡回します。1号車は石巻及び東松島 町を巡回し、津波被害により、買物に困っていらっしゃる方々にたいへん喜ばれています。

● みやぎ生協 食のみやぎ復興ネットワーク

「食のみやぎ復興ネットワーク」は、東日本大震災により、多大な被害を受けた宮城県内の農業・漁業関係者や食品関連産業者が、互いに励まし合いながら地域復興を目指すことを目的として、2011年7月2日に結成されました。参画団体は2012年3月17日現在182団体。昨年は30を越えるプロジェクトを通じ、仙台の伝統野菜「仙台白菜」、県産の小麦粉ゆきちからで作った「ゆきちから饅頭」、県産大豆を使った「豆乳おからクッキー」、県産小麦粉を使用した「あおばの恋ラーメン」などの商品開発、普及活動をおこないました。

また、被災地域での振る舞い企画にも取り組み、開催数は100回を越えています。この春も、「三陸産わかめ、めぐみ野いちご、めぐみ野きゅうり、サバ吟醸味噌付け」の普及活動をおこないます。



プロジェクトから生まれる様々な商品を、みやぎの皆さんに、ずっと、美味しく食べていただくこと。それがいちばんの、「前に進む力」となります。「つくる食べるずっとつながる」というキャッチフレーズとマークには、そんな願いが込められています。

动的医壁像

Vol.40 2012年4月4日(水)

発行:みやぎ生協ボランティアセンター お問い合わせ:仙台市泉区八乙女 4-2-2

みやぎ生協生活文化部

TEL.022-218-5331 FAX.022-218-5945

E-mail: sn.mfukushinet@todock.jp

◆指編みマフラーづくりをしました

3月15日(木)、仙南ボラセンが、亘理町舘南仮設住宅集会所で、ふれあい喫茶を 開催し28名が参加しました。指編みマフラー作りを行い、「はじめとまどったけど、 覚えたら楽しかった」「生まれて初めて手編みで自分のものを作った。大事にします」 と言っていただけ、スタッフも嬉しいひとときでした。初めてふれあい喫茶に参加 された方も多く、「楽しかったので今後も参加したい」と話されていました。





◆健康相談会&ふれあい喫茶を定期開催しています

毎週木曜日、仙塩ボラセンでは、坂総合病院の皆さんと一緒に塩釜市や多賀城市の仮設住宅で健康相談会&ふれあい喫茶を開催しています。3月15日は、多賀城公園仮設住宅集会所で開催し「仮設住宅以外の方々と話すと新しいことが聞けて嬉しい」と喜ばれました。3月22日は多賀城市の城南仮設住宅集会所で開催。ちょうど、高校野球の石巻工業高校の試合が始まり、「昨日の選手宣誓は立派だったねぇ。俺たち

の気持ちを代弁してくれたようだよ」と話しながら、みんなで応援しました。また、「今までにないくらい走って走って走って、私、津波に勝ったの!」と微笑んだ方がいらして、その笑顔が忘れられない時間になりました。

◆サークルの皆さんが協力してくれています

3月22日(木)、石巻渡波店メンバー集会室で、石巻ボラセンがあばいんカフェを開催し、23名が参加しました。サークルう布²さんによる、タオルぞうさんづくりと、クラブコスメチックス様による COOP 化粧品学習会をしました。タオルぞうさんづくりは、とても簡単で、出来上がりもとても可愛いと好評でした。化粧品学習会も、皆さんとても興味津々で、真剣に聞いていました。震災から1年



が過ぎ、皆さんの顔も明るく、日常が少し戻ってきたようにも感じます。が、まだまだ大変な状況は多くあります。これからも 1 人 1 人に寄り添った活動を続けていきます。



◆エコの学習会が喜ばれています

3月26日(月)、気仙沼市の条南中グラウンド仮設住宅集会所で、青空エコカフェ主催「風呂敷活用術&お茶会」を、県北ボラセンが協力して開催しました。集会所当番の男性が、早めにいらして一緒に会場づくりをしていただきました。今回は皆さんに風呂敷1枚を持参してもらっての開催。ショルダー風バッグやティッシュボックス包みなど、風呂敷のいろいろな使い方をみんなで実践しました。「みんなと和気あい

あいと過ごせて頭の体操にもなり楽しかった」と、笑い声が絶えないお茶会になりました。また、年配の女性が連れ立って参加し、連れ立って帰っていく様子があり、助け合って生活している姿を垣間見た思いでした。

◆名称を変更しました

仙台ボランティアセンターは、塩釜・多賀城・七ヶ浜地域も活動エリアにしていることから、3/21 から 仙塩ボランティアセンターに名称変更しました。

◆ボランティア活動予定◆ 活動希望・お問い合わせ: TEL.022-218-5331(ボラセン山田)

〈ふれあい喫茶〉4/17(火)10:00~12:00(青葉区)川内公務員住宅集会所

4/23 (月) 13:30~15:30 (岩沼市) 里の杜西仮設住宅集会所

4/24(火) 10:00~12:00 (気仙沼市) 大峠山(上) 仮設住宅集会所

4/25 (水) 10:30~11:30 (太白区) あすと長町仮設住宅集会所

4/25 (水) 10:30~11:30 (若林区) 卸町5丁目公園仮設住宅集会所

4/26(木) 10:00~12:00(名取市)屋敷団地仮設住宅集会所

〈ふれあい喫茶&方言を語り残そう会〉4/28(土)10:00~12:00(名取市)美田園第一仮設住宅集会所

〈あばいんカフェ〉4/26(木)10:00~12:30(石巻市)みやぎ生協石巻渡波店メンバー集会室

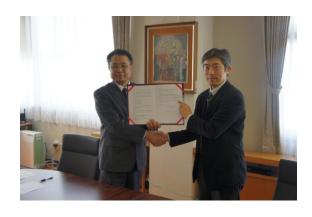
〈オープンカフェ〉4/26(木) 10:00~13:00(石巻市)みやぎ生協蛇田店

〈健康相談会&ふれあい喫茶〉4/26(木)13:45~15:15(多賀城市)高橋仮設住宅集会所

● みやぎインターカレッジコープ

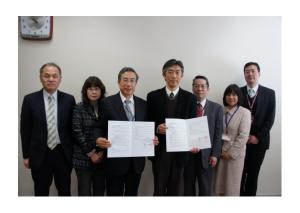
みやぎインカレは、仙台高専・聖和学園短期大学・東北生活文化大・仙台白百合 女子大との間で、災害時の協定書に調印しました

3月1日(木)に仙台高専・聖和学園短期大学・東北生活文化大・仙台白百合女子大の1高専・ 3大学と災害時における応急生活物資等の供給協力相互協定を調印しました。協定は、災害が発生 した場合、相互に協力して学校の構成員、学生、ならびに学校に避難してきた地域住民の安全安定を 目的としています。



仙台高専 内田校長と矢口理事長

県保育関係団体連絡会、冠川水源を慕う会



聖和学園短期大学鳴海副学長と矢口理事長

●宮城県生協連

「子どもたちと妊産婦を放射能から守るための体制の確立を求める請願書」継続審査。

県内35団体の共同請願として2月宮城県議会に提出した請願は、継続審議とされ、本会議で採択は見送られましたが、委員会での審議は続けられており、私たちの望む被爆線量測定と健康調査は 実現にむけて動こうとしています。6月議会にむけて、引き続き運動を強めてまいりましょう。

共同提出団体名 (順不同)

子どもたちを放射能から守るみやぎネットワーク、みやぎ脱原発・風の会、民主教育をすすめる宮城の会、船形山のブナを守る会、母子週末保養プロジェクト ちいさな旅 Japan、小さき花 市民の放射能測定室 仙台、みんなの放射線測定室「てとてと」、放射線被爆から子どもを守る会、5年後 10年後子どもたちが健やかに育つ会 せんだい・みやぎ、三陸・宮城の海を放射能から守る仙台の会(わかめの会)、自分の居場所から不登校を考える会、自然と生活を愛し豊かな未来を創りたい女たちの集い、カトリック正義と平和仙台協議会、仙台石けんをひろめる会、仙台学校給食勉強会、くらしと電磁波を考える会、名取変電所と健康を考える会、電磁波と健康を考える会・みやぎ、ゆきとどいた教育をすすめる栗原市民の会、柴田子どもの健康を守るネットワーク、宮城県生活協同組合連合会、みやぎ生活協同組合、生活協同組合あいコープみやぎ、杜の市民力、原子力発電を考える石巻市民の会、みやぎチェンジねっと、『女性会議宮城県本部、食緑水を創る宮城県民会議、宮城県保険医協会、宮城県護憲平和センター、特定非営利法人水・環境ネット東北、放射能と向き合う会 in パークタウン、柳生・西中田地区教育を語る会、宮城

子どもたちと妊産婦を放射能から守るための体制の確立を求める請願書

1 譜願の主旨

- (1) 宮城県内の18歳以下のすべての子どもたちが、福島県と同様に甲状腺検査及び内部被ばくの状態を把握出来る継続した健康調査を、公費で受けられるようにすること。
 - また、希望する妊産婦に対して、内部被ばくの状態が把握出来る健康調査及び母乳検査を、公費で受けられるようにすること。
- (2) 宮城県内の子どもたちの健康を守るために、積算被ばく線量が測定出来るようガラスバッジの配布、 装着を進め、被ばくの状況を把握し、低減化策にいかすこと。

2 請願の理由

東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能汚染の調査解明が進むにつれて、宮城県においても県南部はもとより県北部でも積算の被ばく線量の目標である年間1mSv をはるかに超える放射能汚染が広がっている実態が明らかになってきました。ホットスポットも点在し、より詳細な実態把握も求められています。この様な状況の中で、多くの県民と子どもを持つ親の不安は増大するばかりです。福島県においては多くの放射能汚染対策が実施されていますが、県境によって対応が違っているという現状は遺憾なことです。

宮城県は「宮城県健康影響に関する有識者会議」の「健康には影響がない」という結論に基づき、何の対策も取ろうとしないために、県民特に放射能の影響が大きいと言われる子どもたち、加えてこれから生まれて来る子どもたちに対する十分な放射能汚染対策が遅れたことは否めません。そのため、丸森町や栗原市では独自に健康調査を実施するとしています。

健康調査も福島県は18歳以下の子どもたち36万人全員の甲状腺検査を生涯にわたって行うことにしていますが、宮城県は丸森町の2地区の小学生以下の子どもたちに対して行ったのみです。

1月に開かれた有識者会議では、18%の子どもたちの甲状腺にしこりが見つかり、「1年後に医療機関において受診するなど,経過観察を行う必要がある」という意見があったにもかかわらず、県が保護者に対して何ら説明することもなく、「健康調査の必要なし」とすることは無責任と言わざるを得ません。今後、健康調査の継続、対象の拡大が必要です。

国際放射線防護委員会(ICRP)の勧告やそれに基づいた被ばく限度も歴史的に変遷して来ており、低線量被ばく(外部被ばく・内部被ばく含めて)が及ぼす影響は明確にされていない部分も多く、「健康には影響がない」と言われても、保護者などの不安は一向に解消されていません。

今後、宮城県は、「よくわからないことがある時は、県民の命と健康を守る責任を全う**す**るために、危険があるかもしれないという立場に立って対応する」という予防原則を持って、早急に体制を確立すべきです。

18 歳以下のすべての子どもたち及び希望する妊産婦への健康調査を公費で実施することが今まさに重要になっています。その健康調査では内部被ばくを把握するため、甲状腺検査だけでなくホールボディカウンターによる検査や尿検査も行うべきです。また乳児を守るために、母乳検査も行うべきです。

さらに、放射能による影響は 10 年・30 年先まで継続します。子ども一人一人がどれぐらいの年間放射線量を浴びているのかを測りデータとして蓄積しておくことも、今後の子どもたちの成長・健康を見守る上で大切なことになります。そのためにガラスバッジの配布・装着も進めるべきです。

以上述べた理由から、必要な各施策を汚染度の高い地域を重点的に、さらには宮城県内すべての子どもたちを放射能から守るために、全県的な体制を早急に整えるよう請願いたします。